

会議録

令和2年6月24日提出

| | |
|---|---|
| 会議の名称 | 西東京市公民館運営審議会 令和元年度第11回定例会 |
| 開催日時 | 令和2年2月25日(火) 18時30分から21時45分まで |
| 開催場所 | 柳沢公民館 第2会議室 |
| 出席者 | 委員：小野修平、西原みどり、大友禾弘子、小林道子、遠藤修、大内俊、伊藤邦子、伊尻由起、渡部國夫、小沼純子、高井正 職員：高田館長、國府方館長補佐、水野主任(田無)、等々力分館長(芝久保)、三城分館長(谷戸)、長谷部分館長(保谷駅前)、星野事業係主査 |
| 欠席者 | 委員：伊藤正明、山本一幸、倉持伸江 |
| 議題 | <p>1 議題</p> <p>(1) 主催事業について</p> <p style="margin-left: 20px;">ア 令和元年度公民館主催事業報告 (資料1)</p> <p style="margin-left: 20px;">イ 令和2年度事業計画(案)及び中期計画</p> <p style="margin-left: 20px;">ウ 令和2年度公民館主催事業計画 (資料2)</p> <p>(2) 報告事項</p> <p style="margin-left: 20px;">ア 第9回定例会会議録(案) (資料3)</p> <p style="margin-left: 20px;">第10回定例会会議録(案) (資料4)</p> <p style="margin-left: 20px;">イ 行政報告</p> <p style="margin-left: 40px;">(ア) 第3回総合教育会議報告</p> <p style="margin-left: 20px;">ウ 公民館だより編集室報告</p> <p style="margin-left: 20px;">エ 都公連委員会報告</p> <p>2 事務連絡及び情報交換</p> <p>(1) 谷戸公民館・図書館漏水工事報告</p> <p>(2) 部屋の区分変更について</p> <p>(3) 令和2年度公民館運営審議会定例会スケジュール(案)</p> <p>(4) 新型コロナウイルス感染症拡大防止対応について</p> <p>3 その他</p> <p>(1) 3月定例会の開催日時について</p> |
| 会議資料の名称 | <p>【資料】</p> <p>資料1 令和2年度公民館主催事業報告書</p> <p>資料2 令和2年度公民館主催事業計画書</p> <p>資料3 第9回定例会会議録(案)</p> <p>資料4 第10回定例会会議録(案)</p> |
| 記録方法 | <input type="checkbox"/> 全文記録 <input checked="" type="checkbox"/> 発言者の発言内容ごとの要点記録 <input type="checkbox"/> 会議内容の要点記録 |
| 傍聴者 | <input checked="" type="checkbox"/> あり <input type="checkbox"/> なし 3名 |
| 会議内容 | |
| <p>1 議題</p> <p>(1) 主催事業について</p> <p>ア 令和元年度公民館主催事業報告(資料1)</p> <p>◇女性のための講座「人生100年時代を生きる自分磨き術～コミュニケーション、お金、健康～」(柳沢)、女性のための講座「生きるチカラの育て方」(谷戸)について</p> <p>○A委員</p> <p>柳沢の女性のための講座は幅広い世代の女性が参加したということだが、立ち上がったサークルの年齢構成を知りたい。谷戸の女性のための講座について、育児休暇後職場復帰する人が多い中、何人でサークルが立ち上がったか。</p> | |

○B委員

柳沢と谷戸の女性のための講座から生まれたサークルの会員数を知りたい。

○館長補佐

女性のための講座（柳沢）には、20歳代から60歳代まで幅広い年齢層の参加があった。サークルメンバーの人数や年齢構成については、担当に確認していないのでわからない。60歳代の方もサークルに参加したと聞いている。

○分館長（谷戸）

正確な年齢構成は担当に確認しないとわからないが、保育室に子どもを預けて学ぶ年代の女性たちである。講座終了後、7人が参加してサークルが発足した。

○C委員

（柳沢の女性のための講座から生まれたサークルについて）20歳代から60歳代までが参加するサークルはめずらしい。今後、そのサークルの動向、様子について教えてほしい。

◇子ども対象講座「小・中学生初心者将棋講座～将棋を学び、友達・親子で楽しもう～」（ひばりが丘）について

○C委員

受講した子どもたちが、ひばりが丘公民館で活動する将棋のサークルに参加したり、遊びに行ったりすることはできるのか。

○D委員

報告書に参加者の感想が抜粋して記載されているので、参加者の表情がよくわかる。また、市内公共施設がどのような用具を保有しているかが公開されていれば利用しやすいという担当者の意見も書いてある。市ホームページを確認したところ、児童館の用具の所蔵情報は公開されていなかった。庁内で用具の所蔵情報の共有ができればよいと思う。現在、用具の所蔵情報の公開に向けて、何か動きがあるか。また、それは可能か。

○E委員

中学生の参加がなかったということだが、参加が得られるよう、今後、知恵をしばっていただきたい。

○館長補佐

子ども対象講座（ひばりが丘）からはサークル化していないが、ひばりが丘公民館で12月に将棋のサークルが発足し、団体登録をした。庁内において、用具の所蔵情報は共有されていない。

◇料理講座「小学生とパパの親子で、“パパとごちそうレシピ！”」（田無）について

○D委員

定員12組だったところを16組に増やし、全回出席可能な方を優先したとあるが、断った人はどれくらいいるのか。

○職員（田無）

料理講座について、小学生と父親の親子12組と中学生8人を募集したが、中学生の申し込みがなかったため、その分、親子を増やしたので16組になった。断った人数については、今、手元に資料がないため、お答えできない。

◇日本の文化を学ぶ講座「水引細工・しめ縄づくり」（谷戸）について

○D委員

アンケートの意見の中に「もっと時間をとってほしい」とある。4時間の講座で参加者28人だが、時間配分はどうだったのか。スキルによって、時間内の完成が難しい参加者もいたのか。恒例化してほしいという声があったとあるが、今年度の受講者で実行委員会を組織したり、サークル化したりして、次年度の講座に協力してもらうこともできるのではないか。

○B委員

4時間というのは長い。普通は、稲わらでしめ縄をつくる。まこもはかたいので、作業に時間がかかったのではないか。お湯で煮るなどの下準備をすれば2時間で終わったのではない

か。工夫が必要。

○分館長（谷戸）

日本の文化を学ぶ講座は、お湯をかけながらまこもで縄をつくり、その縄でしめ縄をつくるという作業を行った。ほとんどが初めて参加した方だったが、みんな完成させた。

◇子ども体験講座「日本の伝統文化「能」を体験！」（谷戸）について

○D委員

参加者数が少なかったが、同日同時刻に芝久保公民館で書き初めの講座があったことも影響しているのではないかと。子ども対象の事業は日程が重ならないようにしてほしい。

○E委員

能は、子どもにとっては難しいテーマ。子ども対象にするのか、大人と折衷でいくのか、しぼった方がよい。

○A委員

以前、保谷駅前公民館が、中学校に出向いて講演会を行うというアウトリーチをしているが、冬休みの子ども対象講座を学校を会場に行うとより多くの参加があったのではないかと。

◇子ども対象講座「アルキメデスへのとびら～算数・数学と友だち～」（保谷駅前）について

○D委員

教育部教育企画課の職員2人が見学したとあるが、どのような目的だったのか。

○E委員

中学生の参加が5人というのは、もったいない。

○分館長（保谷駅前）

教育部教育企画職員は、学校以外の場所で異年齢を対象に楽しい算数の授業を行うということで、関心を持ったのではないかと。

(1) 主催事業について

イ 令和2年度事業計画（案）及び中期計画

●事務局より事業方針と事業計画について説明

○A委員

2点、質問と意見がある。1点目は、事業方針で重点的に取り組む事業としてあげている事業の中の一つに「異なる文化背景をもつ市民が地域社会に参画することを支援」とあるが、これは、基本方針の中にある外国人など社会的に制約を受けやすい人に配慮するという方針を受けてのものと理解した。事業計画をみると、該当する事業は、柳沢公民館の1事業と保谷駅前公民館の2事業のみだが、重点的に取り組むと謳っておきながら、これで十分なのか。2点目は、事業計画の中で、芝久保公民館の多世代交流講座の実施時期が「通年」となっていて回数記載がないが、予定として入れておいた方がよいのではないかと。

○B委員

事業方針の基本方針中の「住民」という言葉は「市民」に変えた方がよい。重点的に取り組む事業の中では、「市民」という言葉を使っている。

○F委員

事業方針の中で、基本方針では「住民」という言葉を用いているが、重点的に取り組む事業では「市民」という言葉を用いている。この違いに意味はあるのか。

○D委員

公民館の事業方針は、教育計画をふまえているので、教育計画の計画期間中は、それにあわせて変わらないものと理解している。認識が違っていれば指摘してほしい。重点的に取り組む事業については、令和元年度と令和2年度では異なっている。今年度の重点事業のひとつであった「障がいのある人とない人がともに学ぶ事業」が、来年度は外されている。今年度についてどのような総括をして、来年度を考えたのか。また、事業計画をみると、今年度まで実施さ

れていた谷戸公民館の視聴覚事業が来年度はなくなっているが、これは事務事業評価を受けてのことなのか。どのような整理をしたのか。

同じく事務事業評価の対象となっていた公民館だよりについて、予算要求も確定したと思うので、どのような見直しを行ったのか、報告してほしい。

○分館長（芝久保）

多世代交流講座については、子どもから高齢者まで楽しめる催しを実施していく予定だが、回数は未定である。

○事業係主査

基本方針については、今年度と変更はない。平成 29 年度の事業計画を検討する過程で、基本方針については、単年度ごとに定めるのではなく、一定期間、継続していくこととした経緯がある。また、来年度、中期計画策定の際に基本方針についても検討することになることも考慮した。

基本方針の中で「住民」という言葉を用いているのも、同時期に検討した結果である。公民館は、そこに暮らす人々のための施設であり、地域の人々が一緒に地域の課題を考える場でもあるということから、住民という言葉を選んだ。このことからすれば、事業方針では、「住民」に統一すべきであった。重点的に取り組む事業でも、「市民」ではなく「住民」という言葉を用いるべきであった。

事業計画は、上位計画だけでなく、市の関連計画の中で公民館が求められている役割をふまえ、各館で取り組むべき課題を分担した結果である。過去の実績等もふまえ、多文化共生については、柳沢公民館と保谷駅前公民館の 2 館で取り組むとした。

視聴覚事業については、事務事業評価で抜本の見直しが求められた。主に 2 点について見直しを行った。1 点目は、映画鑑賞を主目的とする事業については、参加しやすい事業として継続するが、実施回数を見直した。課題学習を効果的に行うために映画を活用する事業は複数の館で継続して行うが、視聴覚機材を備え、かつ、新しいものに入れ替えてきている柳沢公民館が中心となって行うこととした。

○E 委員

地域に根ざした事業を重視するという事は理解する。しかし、各館の施設の特徴から、その館でしか実施できない事業もある。6 館が十分機能するために 6 館は補完関係にある。ゆえに、事業方針で用いる言葉は「市民」の方が適切ではないか。

○F 委員

両方とも大事な言葉であるので、基本的には、どちらかに統一していただければよい。幅広く考えると「市民」が適切ではないか。「市民」という言葉には、主権者として、主体的に責任、役割を果たしていくという意味がある。

○B 委員

辞書によると、「市民」という言葉には、公共性の形成に自立的、自発的に参加する人々という意味がある。「市民」と表現するのが適切であると考えます。

●副会長（司会）

今日の議論をふまえ、公民館で検討し、統一していただきたい。

○会長

説明によると、上位計画である総合計画と教育計画の重点施策・主要施策を重点的に取り組む事業としたということだが、地域課題に取り組むことは公民館の役割なので、上位計画であげられていることだけでなく、独自に考えていくことも必要ではないか。

重点的に取り組む事業について、総合計画と教育計画のどちらの重点施策であるのか、括弧書きでよいので、明記してほしい。

重点的に取り組む事業について、今年度は「異なる文化背景をもつ人への理解を深める事業」としていたが、来年度は「異なる文化背景をもつ市民が地域社会へ参画することを支援する事業」となっている。この変化はなぜか。

○事業係主査

多数派である私たちが異なる文化背景をもつ市民を理解することにとどまるのではなく、彼らが社会の一員として参画していくことを含んでの多文化共生であるので、変更した。

○館長

公民館だよりの予算に関してご質問いただいたが、予算については内示の段階で、まだ議決されていない。よって、現時点で予算に関して申し上げることはない。3月議会で議決した段階でお示しできる。

○D委員

基本方針は単年度ごとに変更できるものであることは理解した。今後は中期計画をふまえて定めるので、来年度は今年度と同様であることも理解した。令和3年度の基本方針については、早い時期から検討する必要がある。十分、検討するには、今回の日程では難しい。本来は、どのような日程で行われるべきものなのか。

基本方針に6館の公民館が十分機能するようにとあるが、これはどういうことなのか。事業計画は、館ごとに記載されており、各館の事業についてはよくわかるが、一覧になっていた方が6館の連携や役割分担はわかりやすいと思う。6館全体でどのような事業計画なのかがわかるような工夫を要望する。

予算編成は終わっており、議決後の開示ということは理解するが、庁内では協働関係にある市民や事業を担うボランティアに対して、予算要求の段階ということを前置きした上で開示いただいている課もある。公民館だよりにについては、別の場を設け、情報提供していただいた上で議論した。最終的な予算要求がどのように固まったのか、議決後まで開示されないのは、バランスからするとどうだろうかと思う。

○館長

中期計画の検討方法については、来年度、定例会とは別に検討の場を設ける。検討経過については定例会で報告し、作成していく。併せて、事業評価についても検討していただく予定。予算の内示は1月末になるので、定例会での単年度計画の提示は1月以降になると思う。予算要求段階で、12月に単年度計画案をお示し、予算の内示後、2、3月に最終的な提案をするという方法も考えられる。

○D委員

来年度は、令和3年度の事業方針について十分な時間をかけて検討したいと考えるが、いつごろ提案されるのか。

○館長

中期計画に基づく検討となるが、12月までには提案したいと考えている。

○F委員

公民館の事業方針、事業計画、中期計画の決定権者はだれか。公民館なのか、教育長なのか、教育委員会なのか。

○館長

事業計画は公運審に諮り、承認を得て実施するものである。事業方針、事業計画は教育委員会への報告事項である。

○F委員

事業方針、事業計画は公民館で決定し、教育委員会へ報告するということだが、中期計画についても同様か。

○館長

中期計画については特段、明記されていないが、同様に公運審に諮り、承認を得た後、教育委員会へ報告する事項であると考えている。

○E委員

中期計画があり、それをふまえた上で単年度計画をたて、単年度ごとの目標を達成していった結果、中期計画の最終目標が達成される、という理解でよいか。目標には定量目標と定性目標があるが、公民館では定性目標に重きがおかれている。中期計画をたてるのであれば、最終目標を設定し、段階的に単年度ごとの目標を達成していくことで、最終目標の達成に至ると考える。このような理解でよいか。

○館長

そのようにご理解いただいてさしつかえない。しかし、公民館は、今まで中期計画を作成してこなかったのが現状。中期計画がないため、事業評価も課題を抱えている。事業計画と事業評価を関連づけ、中期計画作成の必要性を指摘したのが、第9期公運審が出した答申である。来年度、中期計画を作成し、今後は、それをふまえて、単年度計画を作成していく。

○B委員

基本方針の中に「幅広く学習機会を提供する」とあるが、公民館だよりのページ数の削減はこれに矛盾すると考える。また、「6館が十分機能するように」とあるが、どのようにしていきたいのか。

○館長

公民館が取り組むべき課題等について、各館の施設等の特徴もふまえつつ、全館で、分担、調整等しながら実施していくということ。令和2年度の事業計画は、この視点から作成した。

●副会長（司会）

令和2年度事業計画については、次回の定例会での承認で構わないか。

○館長

内容については承認していただきたい。次回、文言の訂正を行い、体裁を整えて、提出する。

○F委員

重点的に取り組む事業について、来年度、「異なる文化背景をもつ市民を理解する事業」から「異なる文化背景をもつ市民が地域社会へ参画することを支援する事業」と変更するのであれば、それに沿った事業を、そのような内容であるとわかるように表現し、実施してほしい。

●令和2年度事業計画については、次回の定例会で文言の修正等を行ったものを提出することを条件に承認される。

(1) 主催事業について

ウ 令和2年度公民館事業計画（資料2）

○D委員

谷戸まつり主催事業は、4月25日に「能を楽しむ」、26日に「ヴァイオリンの調べ」を実施するということがよいか。能の講師は、参加者に合わせて内容を考える方だが、参加者が不特定多数の谷戸まつりでは、どのように対応することを考えているのか。

○分館長（谷戸）

両日とも1時間の予定。地域住民、特に子どもの記憶に残るまつりにしたいと考え、親子で、小さい子ども連れでも、能やヴァイオリンを楽しんでほしいと企画した。この点については、講師にも依頼してある。

(2) 報告事項

ア 第9回定例会会議録(案)（資料3）

第10回定例会会議録(案)（資料4）

●第9回定例会会議録については承認

第10回定例会会議録(案)については、各自、内容を確認し、1週間以内をめどに修正意見を

公民館に送ることとする。

(2) 報告事項

イ 行政報告

(ア) 第3回総合教育会議報告

○館長

子どもの居場所の充実として行った事業の一覧を提出した。委員からは、さまざまな事業を実施していることを評価するという意見をいただいた。保谷駅前公民館の子ども対象講座「アルキメデスへのとびら～算数・数学と友だち～」については、多くの参加者が参加しているが、どのような講師かという質問があった。また、子ども対象事業を一覧化してホームページ上に開示するとよいという意見が出された。

(2) 報告事項

ウ 公民館だより編集室報告

●担当委員より「第11回公民館だより編集室会議」について報告。

(2) 報告事項

エ 都公連委員部会報告

●担当委員より東京都公民館連絡協議会研究大会後に行われた運営委員会について報告。

2 事務連絡及び情報交換

(1) 谷戸公民館・図書館漏水工事報告

谷戸公民館で漏水があったが、1月31日（金）に通常どおり開館した状態で工事を行った。

2 事務連絡及び情報交換

(2) 部屋の区分変更について

○館長

田無公民館は、市民会館の閉館に伴い、利用団体が増え、部屋がとりにくくなった。さらに、令和3年度には耐震改修のための田無公民館の休館を控えている。公民館では、対応策として、全館で利用区分の変更を行うことを考えている。アンケート等を行い、市民の意見を聞きながら、区分変更を行うのは全室か一部かなどを検討する。先行してアンケート調査等を行った田無公民館からはじめる。他館も利用者の意見を聞きながら、順次、実施していきたいと考えている。

○G委員

田無公民館では区分変更の話が出ているという話を聞いている。区分変更はいつからなのか、具体的に知りたい。

○館長

田無公民館についてはできるだけ早く実施すべきと考えている、8月実施を予定している。しかし、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策があるので、予定よりも伸びるかもしれない。公共施設予約管理システムの変更作業には4カ月かかる。また、全館一斉にはできないので、段階的に行うようになるが、令和2年度中に終わらせたいと考えている。耐震改修休館の前に田無公民館利用サークルが、令和3年度も、田無公民館に代わる会場を確保できる見込みがたつように、計画的にとりくんでいきたいと思う。

○D委員

区分変更を行うのであれば、利用者懇談会で知らせた方がよい。順次行うというが、どのような順番で行うのか。

○館長

当初の予定では、3月実施の利用者懇談会でアンケートを実施した上で区分変更を行うと説明することを考えていた。4月にはアンケートを実施する。順番については、利用率の高いところからと考えている。利用状況からみて、会場が確保しやすい芝久保公民館と長時間利用す

る団体が多いひばりが丘公民館は慎重に対応する必要がある。利用状況の統計をとっている
ので、それをふまえて検討する。

2 事務連絡及び情報交換

(3) 令和2年度公民館運営審議会定例会スケジュール（案）

- 事務局より令和2年度公民館運営審議会スケジュールを提案

- A委員

定例会を午前開催にすると校長先生に出席していただけるのか。働いている者にとっては、午前開催の定例会に出席するのは難しい。

- 館長

学校長は勤務時間内に行われる方が出席しやすい。昼間開催だと傍聴できる市民もいるので、年に何回かは昼間に開催したい。

- D委員

3月は議会があるが、3月24日開催でよいのか。

- 館長

状況がわからないので、原則どおりの日程を提示させていただいた。

- 日程変更もあることを前提に提案された日程で承認。

2 事務連絡及び情報交換

(4) 新型コロナウイルス感染症拡大防止対応について

- 館長

先週、市に新型コロナウイルス感染症危機管理対策本部が設置され、本日、午前と夕方、会議が開かれた。そこで、3月15日までに実施予定のイベントの中止が検討された。明日、中止するイベントについて発表する。公民館事業については近日中に決定するが、飲食を伴うもの、参加者が不特定多数のものは中止となる。学習支援保育はおやつを食べるので中止。利用者懇談会は参加者多数のため、3月16日以降実施の館も含めて延期する。

- D委員

バスで視察に行く保谷駅前公民館の青少年講座「オランダ400年の交流史」はどうなるのか。

- 分館長（保谷駅前）

密室状態のバスは感染リスクが高いと考えられるので、実施しない方向で考えている。

- D委員

予定していた利用者懇談会が延期となるので、区分変更のお知らせができなくなったが、できれば、利用者懇談会の延期と一緒に区分変更についても利用団体に知らせてほしい。

3 その他

- 事務局より3月定例会の開催日時について連絡

【日時】令和2年3月18日(水) 午後6時30分～

【場所】柳沢公民館第一会議室